



# 一般廃棄物再生利用業指定証

守口市廃対指令第 17 号

住 所 大阪府大東市深野 5 丁目 4 番 22 号  
植田油脂株式会社

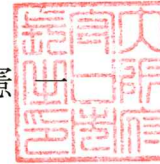
氏 名 代表取締役 高橋 史年

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 2 条第 2 号の規定により、  
次のとおり指定したことを証する。

令和 6 年 4 月 1 日

守口市長 瀬野 憲



指定年月日	令和 6 年 4 月 1 日
指定番号	第 17 号
事業の範囲	事業の種類 再生輸送業
	取り扱う一般廃棄物の種類 揚げかす
指定の有効期限	令和 8 年 3 月 31 日
指定の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行第 3 条に規定する一般廃棄物の処理基準を遵守すること。